

議第18号

高島市漁港管理条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和6年2月21日

高島市長 福井正明

---

高島市漁港管理条例の一部を改正する条例

高島市漁港管理条例（平成17年高島市条例第230号）の一部を次のように改正する。

第1条中「漁港漁場整備法」を「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改め、「昭和25年法律第137号」の次に「。以下「法」という。」を加える。

第13条第1項中「漁港漁場整備法」を「法」に改める。

付 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。